



2025 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ダ イ セ キ
代表者の役職・氏名 代 表 取 締 役 社 長 山 本 哲 也
(コード番号 9793 東証プライム・名証プレミア)
常務執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹
問 い 合 わ せ 先 (電話番号 052-611-6322)

(訂正)「株式会社ダイセキ環境ソリューション（証券コード：1712）の株式に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正に関するお知らせ

株式会社ダイセキ（以下「公開買付者」といいます。）が、2025 年 10 月 2 日付で公表した「株式会社ダイセキ環境ソリューション（証券コード：1712）の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」につきまして、公開買付者による特別関係者の所有する株券等の確認が終了したことに伴い、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

2. 買付け等の概要

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

(訂正前)

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	90,566 個	(買付け等前における株券等所有割合 53.87%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	<u>2,205</u> 個	(買付け等前における株券等所有割合 <u>1.31</u> %)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	168,107 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 －%)
対象者の総株主の議決権の数	167,486 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、公開買付者は、今後、特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、訂正が必要な場合には、訂正した内容を公表する予定です。

<後略>

(訂正後)

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	90,566 個	(買付け等前における株券等所有割合 53.87%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	<u>2,848</u> 個	(買付け等前における株券等所有割合 <u>1.69</u> %)

買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	168,107 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
対象者の総株主の議決権の数	167,486 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

<後略>

以 上